

7. 県営住宅で生活するために

- 県営住宅への入居は、鍵渡し日から14日以内をお願いします。また約20日以内に、住民票の移動もお願いします。住民票（世帯全員）と県営住宅入居状況報告書を提出していただきます。
- 月の途中で入居する場合の家賃は、入居日（鍵渡し日）から月末までの日割となります。（駐車場使用料は該当者のみ）
- 電気・ガス・水道は、入居者が開栓の手続きをしてください。
- 鍵を受取ったら、すぐに住宅内を点検してください。
- 団地の住宅管理人へ引越しのあいさつに行き、団地の決まり事（ゴミ出し、いろいろな当番や共益費などの費用など）を聞いてください。
- 自治会に加入し、住み良い団地づくりに努めてください。
- 団地自治会では、廊下や階段、住宅外の排水溝、会所マスやゴミ置き場の一斉清掃を定期的実施しています。必ず参加願います。
- 鉄筋コンクリートの集合住宅は音がよく響きます。多少の音でも騒音になり、近所迷惑になりますので、気を付けてください。（ご近所トラブルの多くは、騒音がきっかけです。）

8. 県営住宅申込みの際に、よくある質問

【申込資格について】

Q 1. 県営住宅は単身で入居できますか？

60歳以上の方、障害手帳をお持ちの方、生活保護を受給している方等単身でも入居いただけます。「単身向」などの住宅に申込みください。詳しくは5・6ページをご覧ください。

Q 2. 夫（妻）と別居するために県営住宅に申込できますか？

別居のための入居申込はできません。

Q 3. 持ち家があるが、入居できますか？

原則として入居できませんが、入居できる場合もあります。詳しくは滋賀県営住宅管理センターに問合せください。

Q 4. 将来結婚するつもりですが、婚約者と申し込んでもいいですか？

入居指定日から3か月以内に結婚し、同居可能な場合は申込みできます。ただし、3か月以内に結婚されない場合は、住宅を明け渡していただきます。

【申込方法について】

Q 5. 申込みしたいのですが、募集案内はどこに置いていますか？

各市役所・町役場、各土木事務所等に置いております。（大津市は一部の支所にもございます）詳しくは滋賀県営住宅管理センターに問合せください。電話：077-510-1500（代）

Q 6. 入居前に住宅を内覧は可能ですか？

入居前に住宅を内覧することはできません。募集案内の間取り図（25～34ページ）を参考にしてください。

Q 7. 抽選会は、どこで行われますか？

大津市、草津市、東近江市、彦根市の4か所にて実施しています。
※公開抽選への出欠は結果に関係ありません。

Q 8. 何回か公開抽選に落選したら、県営住宅に優先的に入居できますか？

公開抽選の落選による優先はございません。

Q 9. 電子申請の方法を教えてください。

申込み受付期間中、滋賀県営住宅管理センターのホームページの『入居申込』からお申込みができます。

Q 10. 随時募集に応募すれば、県営住宅にすぐに入居できますか？

申込み後に資格審査等を行うため、入居まで2か月程度の時間がかかります。

【入居にかかるお金について】

Q 11. 敷金、礼金は必要ですか？

礼金は必要ありませんが、入居時の家賃の3か月分の敷金が必要です。
なお、敷金は退去時の修繕費用、日割家賃等に充当されます。

Q 12. 県営住宅の家賃はどれくらいですか？

住宅のタイプや建設年度および所得等により家賃が異なります。

Q 13. 県営住宅に住むために毎月必要となる費用は何かありますか？

家賃、共益費、自治会費等が必要です。また駐車場を整備している団地で駐車場を借りる場合は、駐車場使用料が別に必要です。共益費・自治会費は団地にて集金・管理していただいています。

Q 14. 共益費とは何ですか？

団地生活上必要な共同施設の費用（外灯・エレベーター・給水ポンプの電気代や外灯・浄化槽等の維持管理費等）です。必ずご負担ください。

【設備について】

Q 15. エアコンはついてますか？

エアコンは設置していません。ご自身で設置してください。

Q 16. 風呂がない住宅があると聞きましたが、シャワーは付いていますか？

風呂がない住宅は、浴室はございますが、ガス、シャワー、浴槽は付いておりません。
ご自身で設置していただきます。退去時はご自身で設置したものは撤去していただきます。

【その他よくある質問】

Q 17. 保証人は必要ですか？

保証人は必要ありません。ただし、入居時に緊急連絡先が必要になります。

Q 18. 県営住宅でペットを飼育したり預かったりすることはできますか？

ペット（愛玩動物）は飼育禁止です。預かることもいけません。盲導犬等特別な事情がある場合を除き禁止です。